

B型肝炎ウイルスに感染している方の

B型肝炎給付金

ほつとダイヤル

無料電話相談

 0120-63-0628



毎週木曜日 (年末年始・休日等除く)

18時から20時まで

北陸3県(富山・石川・福井)の地元弁護団弁護士が
B型肝炎給付金の電話相談を無料でお受けします。

B型肝炎ウイルスに感染している方、ご遺族の方へ

感染原因是集団予防接種の注射器の使い回しの可能性があります。最高裁は使い回しを放置していた国の責任を認め、被害者・ご遺族の方への給付金制度が創設されました。被害者は約45万人(厚生労働省推計)。注射器からの直接の被害者だけでなく、二次感染者やご遺族等も給付金の対象となります。給付金の対象となるかを判断するためには、専門的な知識が必要です。1人で悩まず、地元の弁護団にご相談ください。

* 給付金制度の概要は裏面をご覧ください。

全国B型肝炎訴訟 北陸弁護団
<http://www.bnbs-norihoku.com>

相談窓口開設のお知らせ
お問い合わせフォームはこちら ➤

全国B型肝炎訴訟は
東京で判決を得た最高法院確定の間接訴訟がいよいよこれでこのことにより
B型肝炎ウイルスで感染した
患者の方々を救済するるために
日本に対し損害賠償を求める集団訴訟です

お問い合わせ
相談窓口開設のお問い合わせ

トッピーページ
月報誌・報道発表の内容内覧
オレンジ色の横断幕・可変用ニーズ
取扱説明書
相談窓口の紹介
お問い合わせフォーム
リンク

裁判の状況
裁判所登録日 2020年5月12日(木)午後1時30分
次回開廷登録日 2020年7月11日(木)午後1時30分
場所：金沢地方裁判所第2号法庭





私たちは公益的活動にも取り組んでいます

平成18年に最高裁で逆転全面勝訴判決を獲得し、平成23年に国と基本合意を締結した当事者団体として、給付金請求だけでなく、支援制度の創設・改善等のため政府と協議し国会に働きかけたり、差別偏見を無くすため医学部等で講義を行ったり、肝炎患者支援ハンドブックを発行したりするなど様々な公益的活動に取り組んでいます。

<http://bkan-hokuriku.info/>

全国B型肝炎訴訟北陸弁護団

責任者・弁護士渡邊智美（金沢弁護士会所属）（金沢合同法律事務所）

検索

B型肝炎 北陸弁護団

B型肝炎給付金制度

(特定B型肝炎ウイルス感染者給付金)

B型肝炎ウイルスへの感染について、幼少期の集団予防接種が原因と認められる方(一次感染者)、母子感染等一次感染者から感染したと認められる方(二次感染者)及びそのご遺族等に被害救済として給付される給付金です。

* 1 発症後もしくは感染後20年を経過していない方 * 2 発症後もしくは感染後20年を経過している方

死亡・肝がん・肝硬変(重度)

3600万円 * 1

900万円 * 2

肝硬変(軽度)

2500万円 * 1

600万円 * 2

(治療歴のある方)

300万円 * 2

(治療歴のない方)

慢性肝炎

1250万円 * 1

300万円 * 2

(治療歴のある方)

150万円 * 2

(治療歴のない方)

無症候性キャリア

600万円 * 1

50万円+定期検査費用 * 2

【原告の声】

原告(慢性肝炎・和解済み)

私は現在40代。30代の時にB型慢性肝炎と診断され、病気の進行に不安を覚え、精神科にも通うことになりました。その年の平成22年に北陸で初提訴の新聞記事を見て、何度も何度も躊躇して、ようやく思い切って弁護士の事務所に電話をして相談しました。まだ国と基本合意もできておらず訴訟はどうなるか分からない時期でした。

「なぜ家族の中で私だけ感染しているのか?」原因をはっきりさせたくて、翌年に提訴しました。初めての裁判でしたが、弁護士さんのサポートがあり「集団予防接種により感染した。」ことが証明されました。私の母は、自分が原因で子どもに感染をさせてしまったのではないかと思い悩み、とても辛い思いをしました。「お母さんのせいじゃない!」このことを証明したかったのです。そして、国に謝罪をして欲しかったのです。その願いが、この訴訟で実現しました。

B型肝炎は、現在の医療ではまだ完治しません。それでも同じ被害者である肝炎患者がいることを知り、交流会や医療講演会等へ参加して共感できる仲間に悩みを聞いてもらい、生きる気力を得て、前向きに治療ができているのでとても元気です。

老若男女問わず、交流会などで会えば「病院通ってる?」、「週2回ジムに通ってる。」、「医療費助成の更新時期だね。診断書いらなくなつたね。」等と会話が弾みます。私はこの原告団でかけがえのない仲間と生きる活力、笑顔を見つける事ができました。

もちろん、交流会への参加等が強制されることはありませんが、弁護士さんを含め、病気の悩みを話せる相手を見つけるのはとても大切なことだと思います。

みなさんも、ぜひ、1人で悩まず、弁護士さんに相談してみてください。

みんなの悩みも軽くなるかもしれません。私がそうなったように。